

平成30年度（2018年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	平成30年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	危機的な財源不足	11
8	市の家計簿	13
9	主な事業	14
10	財常用語	28

1 平成30年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

今後の行政運営については、高齢者はさらに増加し社会保障費の増加が見込まれ、生産年齢人口はいずれ減少し市税収入も減っていく「人口減少社会」という社会潮流の中で、今後35年間の将来更新費用総額は推計値で約1,500億円が必要と見込まれ、さらに、可燃ごみの安定的な処理体制の確立、待機児解消等子育て環境の充実、駅周辺のまちづくり、新庁舎及び（仮称）新福祉会館の建設等、多額の財源を必要とする課題があります。

このような情勢を踏まえ、市民目線の改革である「行財政改革プラン2020」と次世代に責任を果たす「公共施設マネジメント」を実行し、「あるものさがし」の視点と限られた行政経営資源の有効活用により、「誇りの持てる小金井」「住み続けたいと願われる小金井」「市民力が結集された小金井」を創造するための予算としました。

【予算執行】

平成30年度予算は市議会第1回定例会において原案のとおり可決いたしました。一部予算についての予算組替動議が可決されました。今後の予算執行については、可決された動議の内容を尊重し適切に対応してまいります。

※ 本予算概要は、可決されました予算原案についての内容となっております。

2 予算規模

市全体の予算規模は約668億円と対前年度比約25億円の増です。

一般会計は約40.8億円の増と市制施行最大規模となりました。特別会計は約15.7億円の減となりました。

主な要因は、一般会計においては、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費の増等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で都道府県単位化の影響による後期高齢者支援金等の減により約18.0億円の減、介護保険特別会計で保険給付費等の増により約1.3億円の増、後期高齢者医療特別会計で保険料等負担金等の増により約0.8億円の増等によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	平成29年度	増 減	増 減 率	
一 般 会 計	44,058,000	39,982,000	4,076,000	10.2	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	10,561,930	12,358,736	△ 1,796,806	△ 14.5
	下水道事業特別会計	1,457,784	1,436,638	21,146	1.5
	介護保険特別会計	8,075,251	7,943,511	131,740	1.7
	後期高齢者医療特別会計	2,626,310	2,549,917	76,393	3.0
	計(特別会計)	22,721,275	24,288,802	△ 1,567,527	△ 6.5
合 計	66,779,275	64,270,802	2,508,473	3.9	

3 歳入の概要

市債は約15.1億円、国庫支出金は約13.5億円、都支出金は約11.3億円の増、地方消費税交付金は約3.1億円、利子割交付金は約1.2億円、株式等譲渡所得割交付金は約0.7億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約210億円、対前年度比約2.7億円、1.3%の増となり、市民税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

市債は対前年度比約15.1億円、361.9%の増となり、建設事業債の増によるものです。

国庫支出金は対前年度比約13.5億円、20.7%の増となり、主に、社会資本整備総合交付金、保育所運営費負担金、生活保護費等負担金等の増によるものです。

都支出金は対前年度比約11.3億円、19.1%の増となり、主に、東京都市街地再開発事業補助金、保育所運営費負担金、保育士等キャリアアップ補助金等の増によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	20,964,215	47.6	20,695,430	51.8	268,785	1.3
市 民 税	11,205,823	25.5	11,013,882	27.5	191,941	1.7
固 定 資 産 税	7,405,425	16.8	7,338,982	18.4	66,443	0.9
軽 自 動 車 税	56,952	0.1	55,744	0.1	1,208	2.2
市 た ば こ 税	477,992	1.1	507,002	1.3	△ 29,010	△ 5.7
都 市 計 画 税	1,818,023	4.1	1,779,820	4.5	38,203	2.1
2 地 方 譲 与 税	159,000	0.4	161,000	0.4	△ 2,000	△ 1.2
3 利 子 割 交 付 金	34,000	0.1	155,943	0.4	△ 121,943	△ 78.2
4 配 当 割 交 付 金	166,000	0.4	187,566	0.5	△ 21,566	△ 11.5
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	113,000	0.3	184,831	0.5	△ 71,831	△ 38.9
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,088,000	4.7	2,400,000	6.0	△ 312,000	△ 13.0
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	71,000	0.2	78,000	0.2	△ 7,000	△ 9.0
8 地 方 特 例 交 付 金	55,000	0.1	55,000	0.1	0	0.0
9 地 方 交 付 税	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000	0.0	12,000	0.0	△ 3,000	△ 25.0
11 分 担 金 及 び 負 担 金	499,791	1.1	416,797	1.0	82,994	19.9
12 使 用 料 及 び 手 数 料	862,733	2.0	867,093	2.2	△ 4,360	△ 0.5
13 国 庫 支 出 金	7,849,613	17.8	6,503,028	16.3	1,346,585	20.7
14 都 支 出 金	7,024,081	15.9	5,898,293	14.8	1,125,788	19.1
15 財 産 収 入	21,711	0.0	11,274	0.0	10,437	92.6
16 寄 附 金	1,968	0.0	3,500	0.0	△ 1,532	△ 43.8
17 繰 入 金	1,442,096	3.3	1,185,350	3.0	256,746	21.7
うち財政調整基金繰入金	770,000	1.7	630,000	1.6	140,000	22.2
18 繰 越 金	500,000	1.1	500,000	1.2	0	0.0
19 諸 収 入	219,392	0.5	199,595	0.5	19,797	9.9
20 市 債	1,927,400	4.4	417,300	1.0	1,510,100	361.9
建 設 事 業 債	1,927,400	4.4	417,300	1.0	1,510,100	361.9
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	44,058,000	100.0	39,982,000	100.0	4,076,000	10.2

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

土木費、民生費、総務費が増加し、公債費、教育費が減少しています。

土木費は総額で約32.9億円の増で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約27.3億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費約10.8億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約2.5億円、都市計画道路3・4・8号線用地取得費約1.8億円、主要地方道15号線街路築造工事約1.0億円の増によるものです。

民生費は約8.6億円の増で、主に、保育所運営等委託料約6.2億円、生活保護扶助約2.0億円、民間保育所補助金約1.9億円、保育士等キャリアアップ補助金約1.0億円の増によるものです。

公債費は約1.8億円の減で、償還元金約1.4億円、償還利子約0.4億円の減によるものです。

教育費は約0.4億円の減で、主に、市立図書館本館空調設備改修工事約1.1億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	370,825	0.8	374,883	0.9	△ 4,058	△ 1.1
2 総務費	3,630,258	8.2	3,506,879	8.8	123,379	3.5
3 民生費	20,069,241	45.6	19,209,077	48.1	860,164	4.5
4 衛生費	4,257,746	9.7	4,186,312	10.5	71,434	1.7
5 労働費	15,074	0.0	14,535	0.0	539	3.7
6 農林水産業費	40,990	0.1	67,105	0.2	△ 26,115	△ 38.9
7 商工費	186,098	0.4	175,686	0.4	10,412	5.9
8 土木費	8,076,718	18.3	4,782,102	12.0	3,294,616	68.9
9 消防費	1,503,903	3.4	1,517,489	3.8	△ 13,586	△ 0.9
10 教育費	3,289,677	7.5	3,329,189	8.3	△ 39,512	△ 1.2
11 公債費	2,508,539	5.7	2,691,073	6.7	△ 182,534	△ 6.8
12 諸支出金	39,181	0.1	45,655	0.1	△ 6,474	△ 14.2
13 予備費	69,750	0.2	82,015	0.2	△ 12,265	△ 15.0
合計	44,058,000	100.0	39,982,000	100.0	4,076,000	10.2

(2) 性質別歳出

投資的経費、扶助費、補助費等が増加し、公債費、繰出金が減少しています。

投資的経費は約31.5億円、86.1%の増で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約27.3億円、東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費約10.8億円、特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成金約2.5億円、都市計画道路3・4・8号線用地取得費約1.8億円、主要地方道15号線街路築造工事約1.0億円の増によるものです。

扶助費は約8.8億円、8.4%の増で、主に、保育所運営等委託料約6.2億円、生活保護扶助約2.0億円の増によるものです。

補助費等は約2.7億円、5.3%の増で、主に、民間保育所補助金約1.9億円、保育士等キャリアアップ補助金約1.0億円の増によるものです。

公債費は約1.8億円、6.8%の減で、償還元金約1.4億円、償還利子約0.4億円の減によるものです。

繰出金は約1.4億円、3.3%の減で、主に、国民健康保険特別会計繰出金約2.0億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,382,719	14.5	6,322,823	15.8	59,896	0.9
うち退職手当	229,826	0.5	188,902	0.5	40,924	21.7
物 件 費	6,932,081	15.7	6,902,990	17.3	29,091	0.4
維持補修費	221,506	0.5	256,475	0.6	△ 34,969	△ 13.6
扶 助 費	11,363,092	25.8	10,479,010	26.2	884,082	8.4
補 助 費 等	5,347,416	12.1	5,080,047	12.7	267,369	5.3
投 資 的 経 費	6,806,529	15.5	3,657,482	9.2	3,149,047	86.1
公 債 費	2,508,539	5.7	2,691,073	6.7	△ 182,534	△ 6.8
積 立 金	362,942	0.8	307,015	0.8	55,927	18.2
投資及び出資金貸付	601	0.0	601	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,062,825	9.2	4,202,469	10.5	△ 139,644	△ 3.3
予 備 費	69,750	0.2	82,015	0.2	△ 12,265	△ 15.0
合 計	44,058,000	100.0	39,982,000	100.0	4,076,000	10.2

(2) 性質別歳出 (構成比)

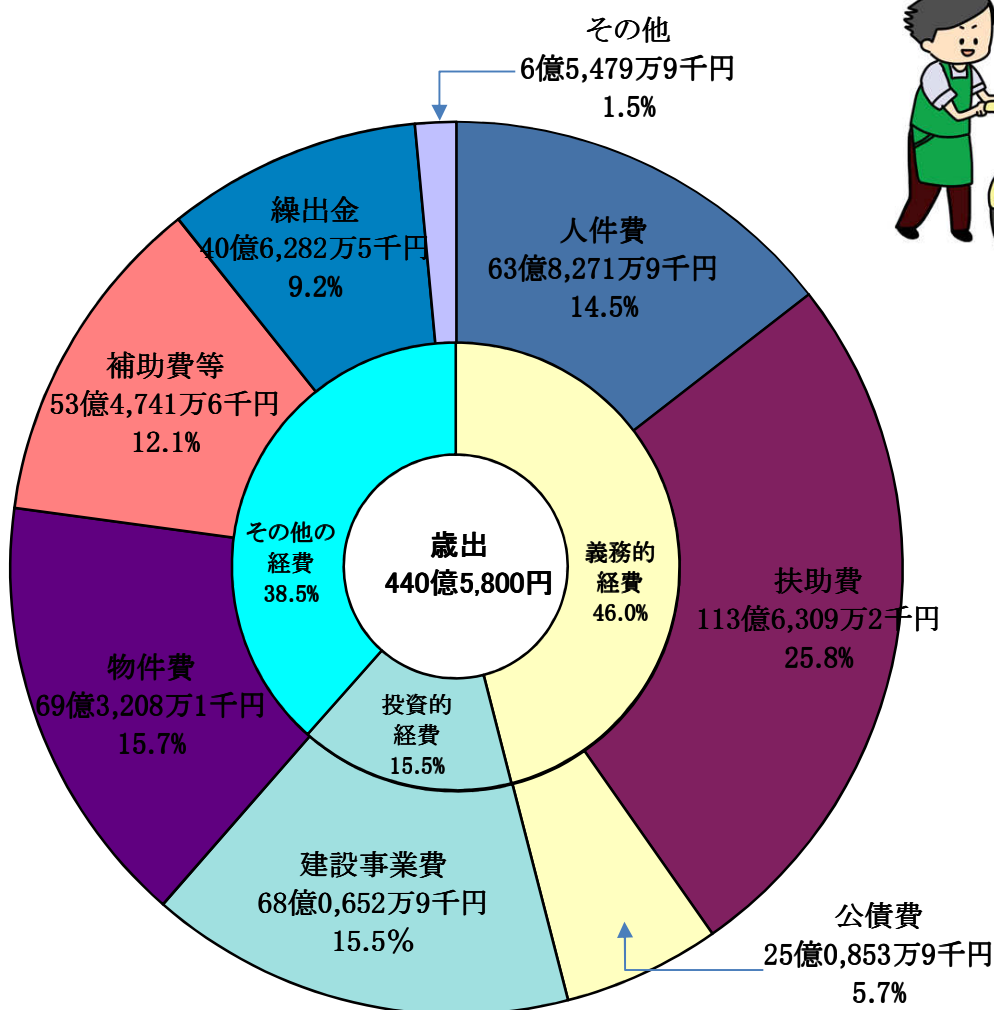
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。平成30年度予算では46.0%です。

人件費の予算額は増加しましたが、歳出予算額全体に対する割合は15.8%から14.5%になりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、人件費と同様に予算額は増加しましたが、割合は26.2%から25.8%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し6.7%から5.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに増加し9.2%から15.5%となりました。

補助費等は、予算額は増加しましたが、割合は12.7%から12.1%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに減少し10.5%から9.2%となりました。

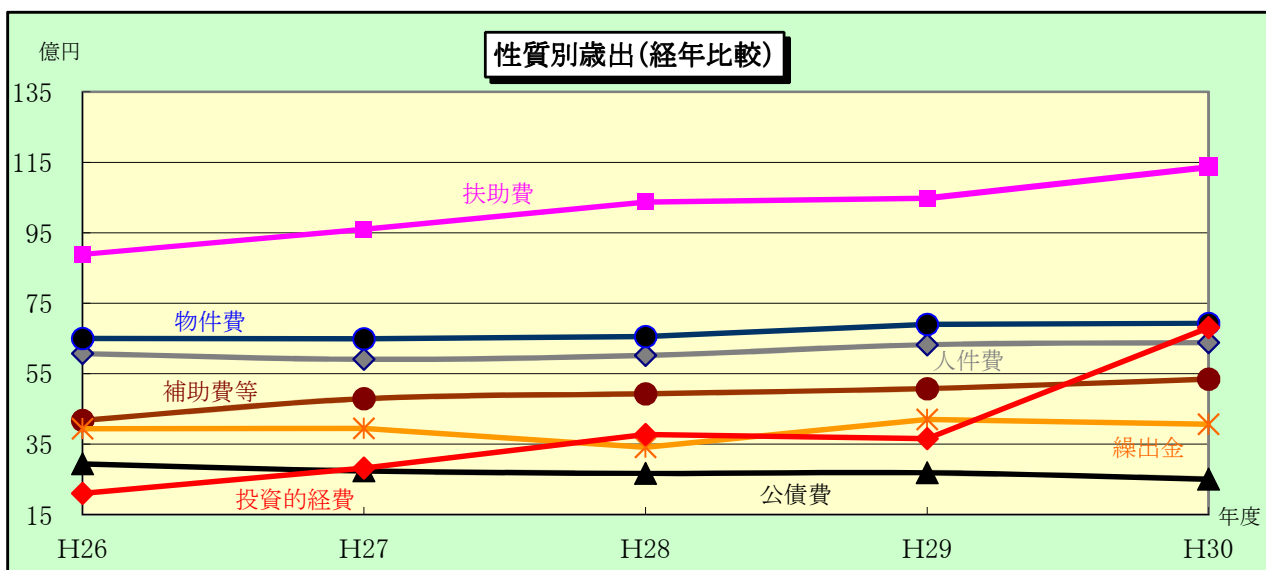


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の平成30年度予算は、公債費が約25.1億円で減少傾向にあるものの、人件費が63.8億円となり3年連続増加となりました。扶助費は児童措置費、生活保護費や障害者福祉費等の増により約113.6億円となり引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金や東小金井駅北口まちづくり事業用地取得費等のまちづくりの進捗に伴い、約68.1億円となり増加傾向にあります。



(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	6,071	16.6	5,909	15.3	6,021	15.0	6,323	15.8	6,383	14.5
	扶 助 費	8,885	24.4	9,603	24.9	10,369	25.8	10,479	26.2	11,363	25.8
	公 債 費	2,939	8.1	2,741	7.1	2,672	6.6	2,691	6.7	2,508	5.7
	小 計	17,895	49.1	18,253	47.3	19,062	47.4	19,493	48.7	20,254	46.0
物 件 費	6,504	17.8	6,491	16.9	6,552	16.3	6,903	17.3	6,932	15.7	
維持補修費	192	0.5	182	0.5	192	0.5	256	0.6	221	0.5	
補 助 費 等	4,179	11.5	4,791	12.4	4,933	12.2	5,080	12.7	5,347	12.1	
積 立 金	1,646	4.5	2,047	5.3	2,293	5.7	307	0.8	363	0.8	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	1	0.0	
繰 出 金	3,939	10.8	3,951	10.3	3,414	8.5	4,202	10.5	4,063	9.2	
投資的経費	2,103	5.8	2,827	7.3	3,773	9.4	3,658	9.2	6,807	15.5	
予 備 費							82	0.2	70	0.2	
合 計	36,458	100.0	38,542	100.0	40,219	100.0	39,982	100.0	44,058	100.0	

※平成28年度までは普通会計決算、平成29、30年度は一般会計当初予算

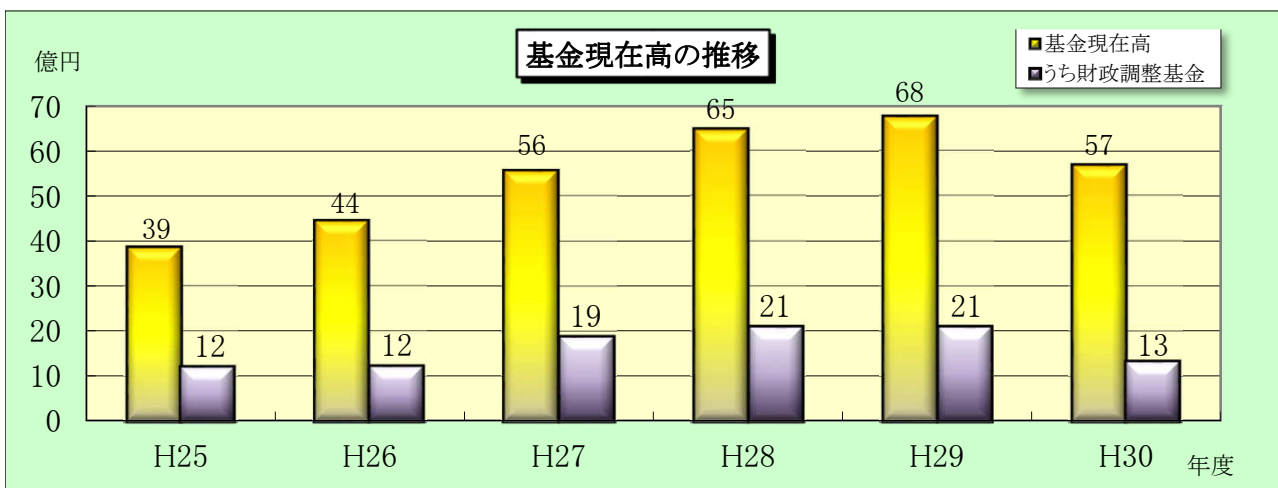
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成25年度は約39億円でしたが平成29年度決算見込では約68億円、平成30年度当初予算では約57億円となり、約4億円を積み立て、約14億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成25年度では約12億円でした。平成29年度決算見込みでは約21億円となりますが、平成30年度当初予算で約7.7億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約13億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、平成28年度決算では多摩26市平均残高は約38億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末		
	現在高	現在高見込額	積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	2,108	2,108		770	1,338
職員退職手当基金	9	9			9
庁舎建設基金	1,520	1,899	100		1,999
地域福祉基金	521	670		13	657
環境基金	2,058	1,818	200	600	1,418
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	17	8		7	1
市営住宅整備基金	54	56	4	2	58
教育施設整備基金	188	188	59	50	197
合 計	6,478	6,759	363	1,442	5,680

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

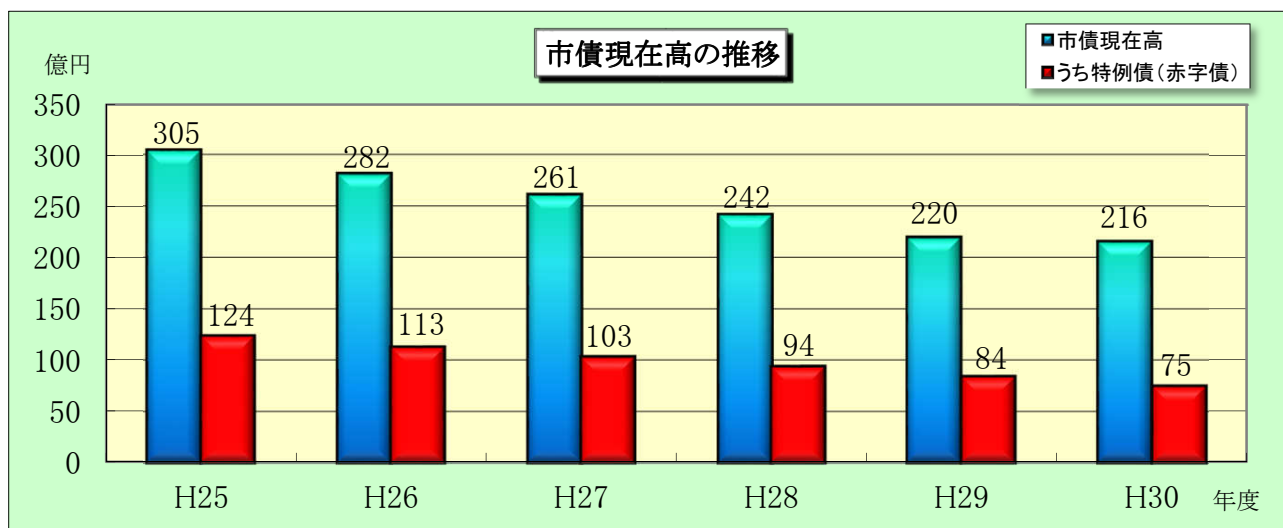
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、平成29年度末の残高見込では約7億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成28年度においては残高が約83億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成30年度も引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	14,795	13,539	1,927	1,380	14,086
特例債（赤字債）	9,406	8,435	0	935	7,500
減税補てん債	1,054	855	0	200	655
臨時税収補てん債	43	0	0	0	0
臨時財政対策債	8,309	7,580	0	735	6,845
合 計	24,201	21,974	1,927	2,315	21,586

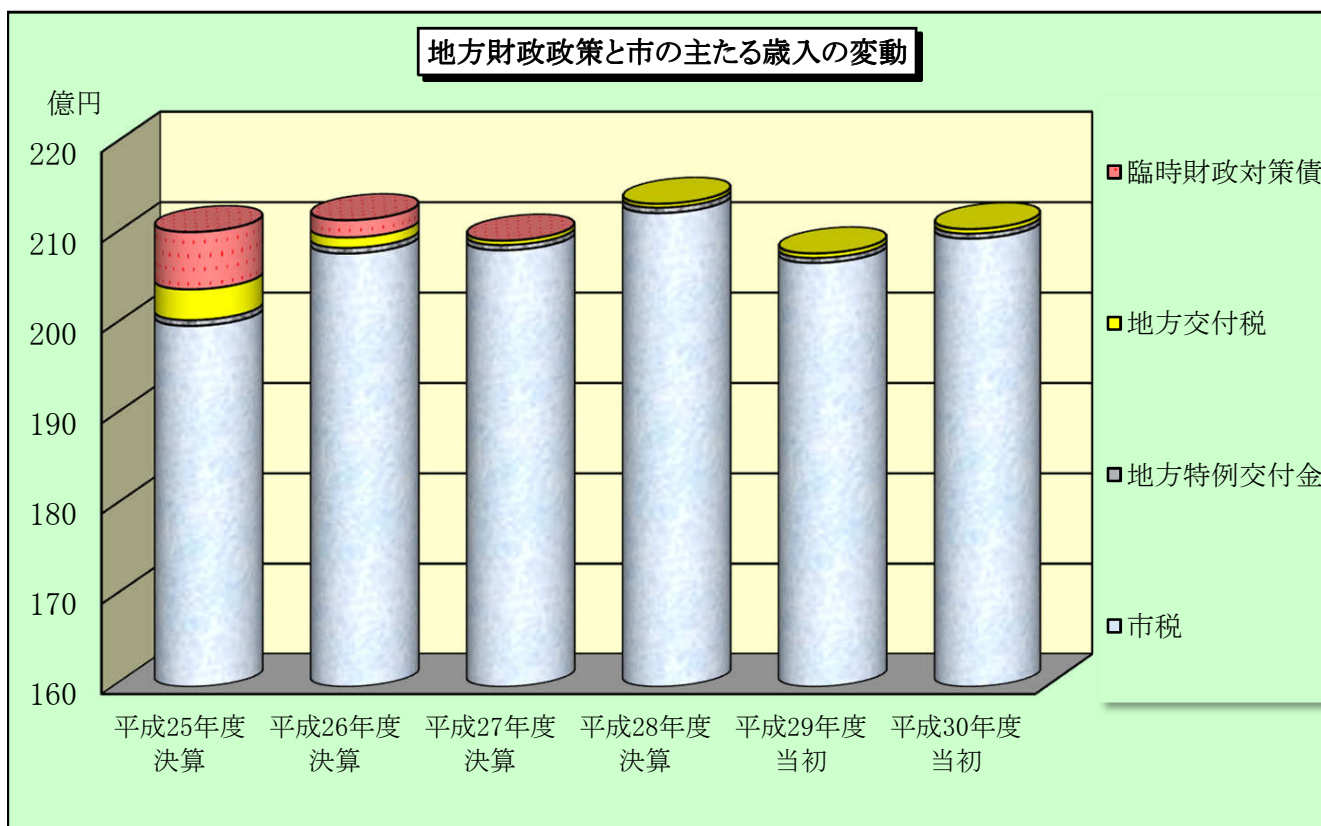
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約2.7億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成25年度 決算	平成26年度 決算	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 当初	平成30年度 当初
市税	19,998	20,799	20,835	21,246	20,695	20,964
地方特例交付金	63	62	58	61	55	55
地方交付税	340	116	48	42	50	50
臨時財政対策債	633	190	0	0	0	0
計	21,034	21,167	20,941	21,349	20,800	21,069
構成比	53.6%	55.6%	52.1%	50.4%	52.0%	47.8%
増減額	214	133	△226	408	△549	269
歳入総額	39,253	38,082	40,209	42,346	39,982	44,058

※平成28年度までは一般会計決算、平成29、30年度は一般会計当初予算

7 危機的な財源不足

平成30年度において、歳入については、国内景気の回復基調や徴税強化の取り組みにより市税の一定の増収を見込んだものの、税連動交付金が税制改正の影響等により大幅減となる見込みであり、また、引き続き普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加し、特別会計に対する繰出金も、国民健康保険の都道府県単位化の影響により前年度対比では減少しているものの、引き続き増加傾向にあります。また、人件費は退職見込者数の増加に伴う退職金の増加等の影響のより、前年度に続き増加となりました。

今後の行財政運営は、高齢者はさらに増加し社会保障費の増加が見込まれ、生産年齢人口はいずれ減少し市税収入も減っていく「人口減少社会」という社会潮流の中で、「小金井市公共施設等総合管理計画」において、今後35年間の将来更新費用総額は推計値で約1,500億円が必要と見込まれている。また、可燃ごみの安定的な処理体制の確立、子育て環境の充実、駅周辺のまちづくり等、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。

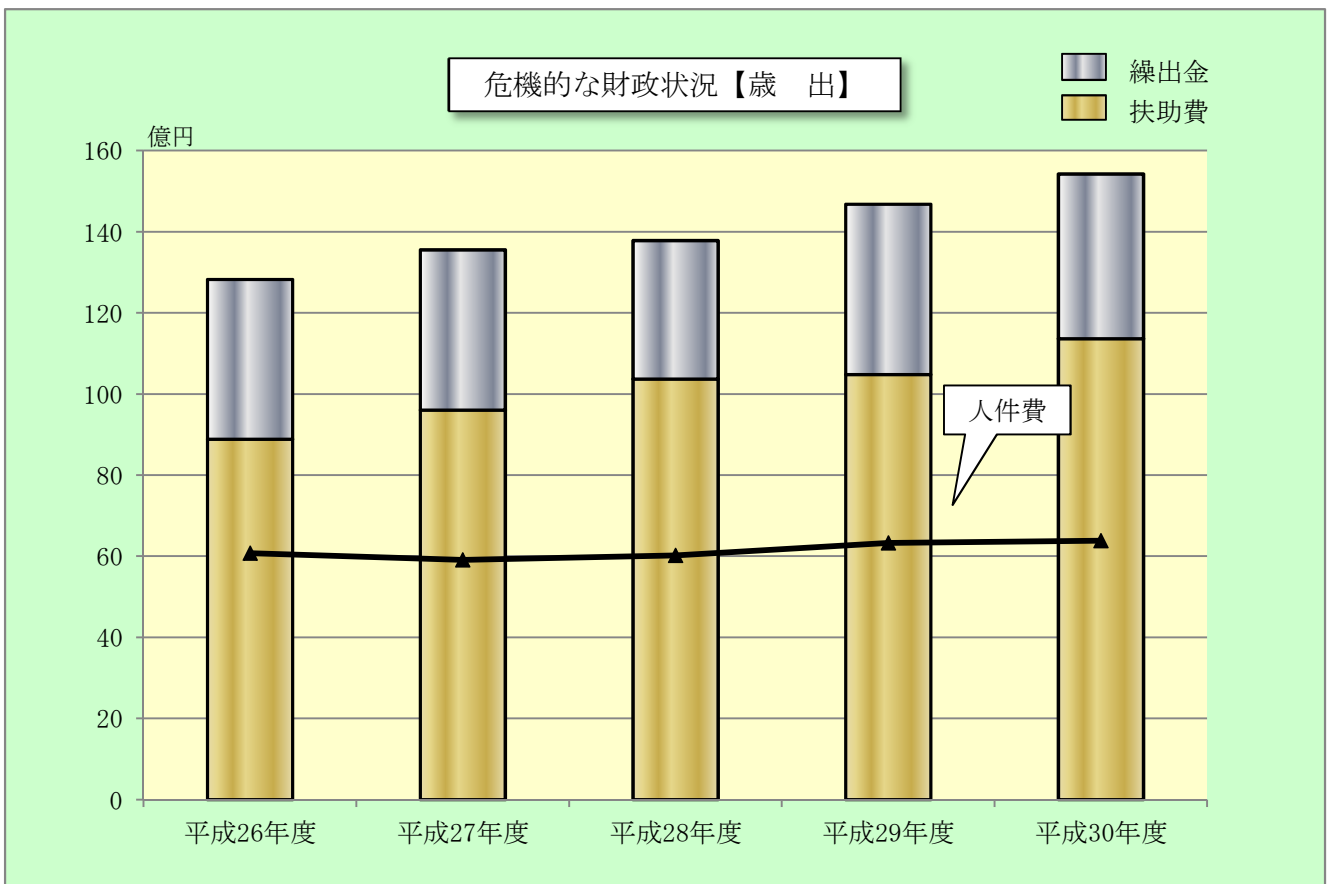
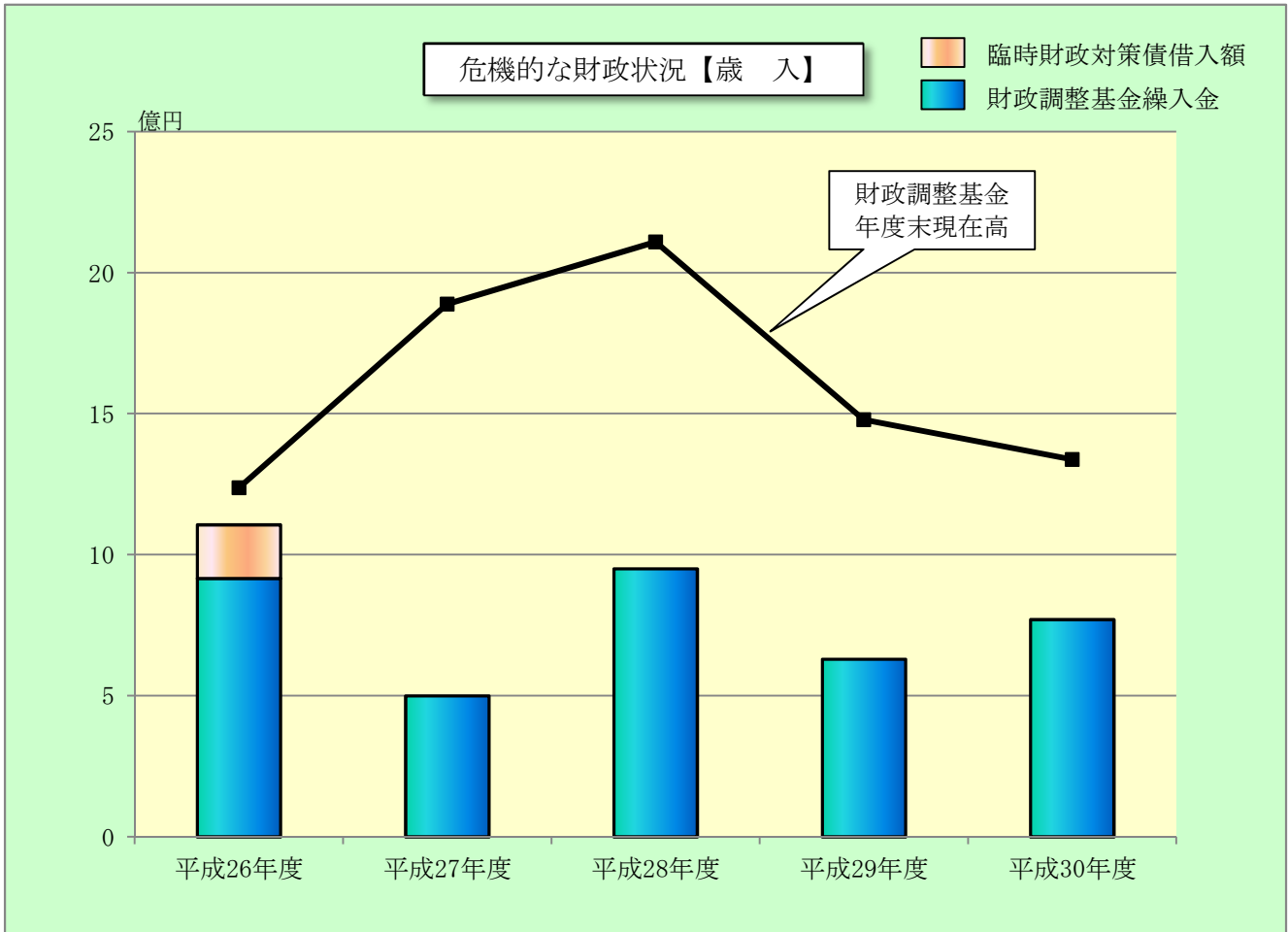
平成31年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により財政調整基金の取り崩しが加速し、危機的な財源不足となることは明らかです。

(単位：百万円)

歳入	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市税	20,799	20,835	21,246	20,695	20,964
財政調整基金繰入金	916	500	950	630	770
臨時財政対策債借入額	190	0	0	0	0
歳出	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	6,071	5,909	6,021	6,323	6,383
扶助費	8,885	9,603	10,369	10,479	11,363
繰出金	3,939	3,951	3,414	4,202	4,063
財政調整基金年度末現在高	1,237	1,888	2,108	1,478	1,338

※平成28年度までは普通会計決算、平成29、30年度は一般会計当初予算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収548万円の家庭だったら・・・
 (平成28年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

平成30年度は、去年と比べ支出は医療費(扶助費)と食費(人件費)が増えることにより義務的経費が10万円増え、また、家の増改築や車の購入等(投資的経費)が39万円、クラブ活動費やサークル・会合の会費(補助費等)が3万円増えることにより、支出が全体で51万円増えます。

これに対し収入は、景気の回復等から給料とパート収入が5万円増えます。また、親からの仕送り(国・都支出金)が24万円増え、家の増改築や車の購入等(投資的経費)のためのローン借入も19万円増やします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目			平成30年度	平成29年度	平成28年度	項目			平成30年度	平成29年度	平成28年度
自主財源	市税	給料	261万円	258万円	256万円	義務的経費	人件費	食費	80万円	79万円	78万円
	分担金及び負担金等	パート収入	20万円	18万円	18万円		扶助費	医療費	141万円	130万円	120万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	31万円	33万円	33万円
	繰入金	貯金の取崩し	18万円	15万円	12万円		小計		252万円	242万円	231万円
	繰越金	去年の余り	6万円	6万円	5万円	物件費	光熱水費や被服費などの生活費	86万円	86万円	84万円	
	小計			305万円	297万円	291万円	維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	2万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	219万円	195万円	201万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	66万円	63万円	64万円	
	市債	ローン借入	24万円	5万円	8万円	積立金	貯金	4万円	4万円	3万円	
	小計			243万円	200万円	209万円	繰出金	子どもへの仕送り	51万円	52万円	51万円
合計			548万円	497万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	85万円	46万円	64万円	
						予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円	
						小計		296万円	255万円	269万円	
						合計		548万円	497万円	500万円	



市制施行60周年記念事業

○ 市制施行60周年記念式典

平成30年10月に小金井 宮地楽器ホールにて記念式典を開催します。

小金井 宮地楽器ホール



事業費	2,760千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,760千円

○ 市制施行60周年記念事業等補助金

市制施行60周年を盛り上げるため、市内団体が実施する事業のうち6件を対象に各50万円を補助します。



小金井桜まつり

事業費	3,000千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,000千円

○ その他の市制施行60周年記念事業

市歌の制定、記念動画の作成、イメージキャラクター入りナンバープレート作成、市史（通史編及び資料編考古・中世）編さん、特別巡回ラジオ体操等、市制施行60周年にふさわしい事業を実施します。

オリジナル婚姻届



事業費	20,029千円
国都支出金	1,150千円
地方債	0千円
その他	83千円
一般財源	18,796千円

みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光利用機器等、住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,550千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,000千円
一般財源	550千円

○ 燃やすごみ処理（広域支援）に要する経費

市内から排出される燃やすごみの処理を、広域支援により多摩地域のごみ処理施設に依頼します。



事業費	628,800千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	628,800千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

事業費	513,460千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	449,164千円
一般財源	64,296千円

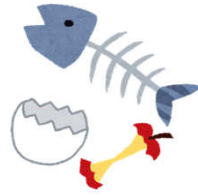
○ 清掃関連施設整備に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の整備を進め、適正処理の維持を図ります。

事業費	47,357千円
国都支出金	7,444千円
地方債	0千円
その他	39,775千円
一般財源	138千円

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人及び市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,510千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	11,500千円
一般財源	4,010千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	1,500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,500千円

○ コミュニティバスに要する経費

コミュニティバスの運行経路や運行本数等の再編を行います。



事業費	11,108千円
国都支出金	5,000千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,108千円

○ 道路新設改良に要する経費

無電柱化推進計画策定支援委託、市道135号線、市道345号線及び市道503号線道路補修工事、橋りょう長寿命化補修工事等を実施します。

天神橋



事業費	88,474千円
国都支出金	68,828千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	19,646千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、実施設計、街路築造工事、電線共同溝設置工事等を行います。



都道134号

事業費	547,324千円
国都支出金	527,235千円
地方債	17,000千円
その他	0千円
一般財源	3,089千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、街路築造工事等を行います。

主要地方道15号



事業費	142,159千円
国都支出金	140,193千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,966千円

○ 武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金

都市計画決定され組合設立の認可を受けた武蔵小金井駅南口第2地区の事業主体である組合に対して、補助金を交付します。

事業費	3,031,200千円
国都支出金	2,273,400千円
地方債	709,900千円
その他	0千円
一般財源	47,900千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動及び緊急輸送物資の輸送等に要する道路の確保のため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修等の費用を助成します。

事業費	710,555千円
国都支出金	602,734千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	107,821千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業に要する経費

仮換地の指定、建物等移転、整地および道路築造工事を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

事業費	538,053千円
国都支出金	291,157千円
地方債	66,000千円
その他	0千円
一般財源	180,896千円

○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

街路築造工事・電線共同溝設置工事等を行います。

都市計画道路3・4・12号線



事業費	63,380千円
国都支出金	29,900千円
地方債	30,000千円
その他	74千円
一般財源	3,406千円

○ 都市公園等の維持管理に要する経費

緑の基本計画の更なる推進のため、公園等の具体的な整備方法等をまとめた基本方針を策定します。

事業費	6,592千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,592千円

○ 都市公園等の整備に要する経費

貴井けやしき公園の整備工事、小長久保公園用地の一部取得等を行います。

貴井けやしき公園



事業費	101,760千円
国都支出金	55,426千円
地方債	43,100千円
その他	0千円
一般財源	3,234千円

ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○ 市民農園に要する経費

平成31年4月開園予定の（仮称）ぬくいみなみ市民農園の造成工事を行います。



事業費	3,132千円
国都支出金	2,500千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	632千円

○ 商店会街路装飾灯LED化事業補助金

環境負荷の低減及び安全で安心な環境の整備を目的とし、商店会街路灯のLED街路灯への建て替え費用を補助します。

事業費	1,200千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,200千円

○ 消防団活動に要する経費

消防団の機能強化を図るため新型防火衣へ順次更新するとともに、消防団幹部へ消防救急無線に対応した受令機を配備します。

新型防火衣



事業費	3,668千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,668千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき食糧、生活必需品、災害用トイレ、医薬品、備品を購入するとともに、備蓄用発電機のメンテナンスを行います。



災害用仮設トイレ

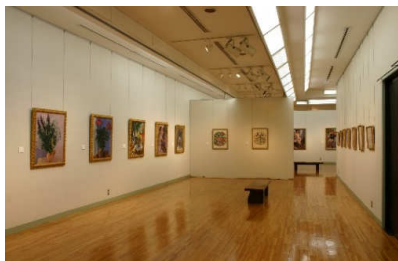
事業費	19,400千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	19,400千円

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○ はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展2回、企画展2回）等を実施します。

はけの森美術館



事業費	13,736千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	3,442千円
一般財源	10,294千円

○ 特別支援教育に要する経費

特別支援教育学習指導員及び特別支援教育支援員を増やし、より手厚い指導に取り組みます。

事業費	32,447千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	32,447千円

○ 学校運営に要する経費

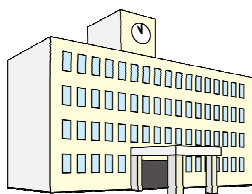
市内小中学校の理科室（各校1室）にGHPエアコンを設置します。また校務用パソコンの入替えを行います。



事業費	26,915千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	26,915千円

○ 学校施設整備に要する経費

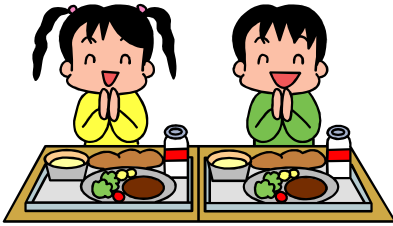
非構造部材改修工事、給食用リフト改修工事、屋上防水改修工事、プール循環ろ過設備改修工事、トイレ改修工事等を行います。



事業費	147,892千円
国都支出金	74,481千円
地方債	0千円
その他	50,000千円
一般財源	23,411千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、冷凍冷蔵庫、食器消毒保管庫等を購入します。



事業費	8,504千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,504千円

○ 図書館維持管理に要する経費

空調設備改修に続き、施設の老朽化対策として、図書館本館階段室内等の改修工事、外壁等の調査を行います。

図書館本館



事業費	17,220千円
国都支出金	9,200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	8,020千円

○ 東京2020オリンピック・パラリンピック推進に要する経費

「科学の祭典」、「市民まつり」での講演・イベント等、障がい者スポーツ体験事業を通じて、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成を図ります。



パラパワーリフティング

事業費	559千円
国都支出金	294千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	265千円

○ 総合体育館維持管理に要する経費

設備等の老朽化対策として、計画的な修繕を行うため、設計を行います。

総合体育館



事業費	25,915千円
国都支出金	20,700千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,215千円

○ 小金井市テニスコート場維持管理に要する経費

施設の老朽化対策および、利用者の利便性を高めるため、トイレの洋式化およびシャワー設備等の改修を行います。



事業費	4,411千円
国都支出金	3,676千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	735千円

○ 栗山公園健康運動センター維持管理に要する経費

設備等の老朽化対策として、計画的な修繕を行うため、設計を行います。



栗山公園健康運動センター

事業費	17,881千円
国都支出金	14,300千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,581千円

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

○ 障害者週間行事に要する経費

障がい者アスリートを招待し、東京2020オリンピック・パラリンピックの機運醸成を図ります。

事業費	251千円
国都支出金	200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	51千円

○ デイサービス元気づくり拠点化事業補助金

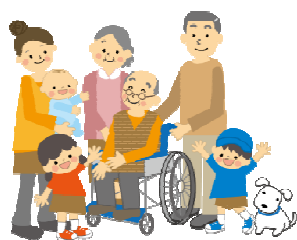
デイサービス認定サブスタッフの現場実習及び講義を実施した事業所に、その費用の一部を補助します。



事業費	1,552千円
国都支出金	1,551千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1千円

○ 在宅生活支援事業に要する経費

認知症の方の家族のために介護者手帳を作成し、介護者等に配布します。



事業費	204千円
国都支出金	203千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1千円

○ 民間保育所補助等に要する経費

保育の充実を図るため、特定教育・保育施設および特定地域型保育施設の運営費等を補助および支弁します。



事業費	3,700,343千円
国都支出金	1,484,181千円
地方債	0千円
その他	353,675千円
一般財源	1,862,487千円

○ 保育士等キャリアアップ補助金

保育士等の処遇改善のため、認可および認可外保育施設に対する補助を拡大します。

事業費	202,560千円
国都支出金	179,876千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	22,684千円

○ その他子育て支援事務に要する経費

市内で開催されるイベントに、安心して赤ちゃんに参加できるように、屋外イベント時の貸出用として、ベビーテント等を購入します。



事業費	293千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	293千円

○ のびゆくこどもプラン小金井推進事業に要する経費

のびゆくこどもプラン小金井における平成32年度以降の新計画策定に向けたニーズ調査等を行います。

事業費	5,450千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,450千円

○ 児童館維持管理に要する経費

老朽化対策として、緑児童館の空調設備、内装および建具改修工事を実施します。

緑児童館



事業費	14,860千円
国都支出金	13,329千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,531千円

○ 学童保育所維持管理に要する経費

あかね学童保育所の定員拡充に向け、（仮称）あかね第4・第5学童保育所新設工事の設計を実施します。



あかね学童保育所

事業費	13,250千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	13,000千円
一般財源	250千円

○ 学童保育所運営に要する経費

さわらび、みなみ学童保育所の2施設の運営業務を委託します。

事業費	67,253千円
国都支出金	56,119千円
地方債	0千円
その他	6,574千円
一般財源	4,560千円

○ 両親学級に要する経費

たんぽぽクラスの定員を拡大し、カリキュラムを一部見直して父親向けの健康教室を実施します。



事業費	1,217千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,217千円

○ 健康相談及び健康講演会に要する経費

乳幼児健康相談の実施箇所を拡大し、相談しやすい環境を整えます。



事業費	7,198千円
国都支出金	752千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,446千円

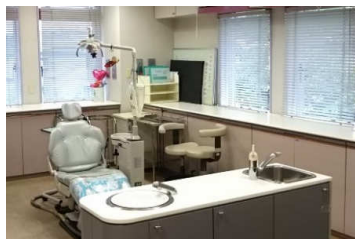
○ 各種がん検診に要する経費

子宮がん及び大腸がん検診に自己負担を導入します。また、受診率向上を図るため、大腸がん個別検診の日数を拡充するとともに、胃がん・肺がん検診と同時実施を行い、集団検診の機会を設定します。

事業費	92,665千円
国都支出金	1,530千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	91,135千円

○ 成人歯科健康診査等に要する経費

市民の口くう衛生向上を図るため、成人歯科健康診査の対象年齢を拡大します。



事業費	20,800千円
国都支出金	6,706千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,094千円

○ 里帰り等予防接種費助成金

里帰り出産等で、市外で自己負担によるこどもの予防接種を受けた場合の接種費用を助成します。

事業費	987千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	987千円

基本構想実現のために ～計画の推進～

○ 企画・調整に要する経費

第5次基本構想・前期基本計画策定に当たり、市民意向調査を実施するとともに、データブックの作成を行います。

事業費	5,503千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,503千円

○ ふるさと納税に要する経費

市内事業所の販路開拓支援、シティープロモーションの推進を図るため、返礼品を導入します。

事業費	536千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	536千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から平成32年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも、市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。

○臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは、地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。